

平成26年度 施策評価シート

作成日 平成 26 年 12 月 26 日

1 施策の概要

施策名 (節の名称)	No. 50 住民参加と情報共有の推進				
部章節No.	第6部 第1章 第1節	評価担当部	総務部	関連部局	-
総合計画書掲載頁	178 頁	記載責任者	吉川進		
総合計画 体 系	まちづくりの目標【部】	確かな未来を拓く協働のまちづくり			
	施策の分類【章】	住民と行政の協働の推進			
施策の目的 (基本方針)	自治基本条例に基づく住民参加と情報共有の充実をはかり、住民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを推進します。				

2 施策を取り巻く環境

施策の現状	地方分権の進展や住民ニーズの多様化・高度化、住民のまちづくり意識の高まりにより、これまで以上に住民と行政のパートナーシップを深めていくことが重要となっています。町では、平成16年9月に施行した自治基本条例により、会議の公開や委員の公募、パブリック・コメント手続などを制度化するとともに、住民の自主的・自立的な公益活動の支援につとめていますが、今後も引き続き住民参加と情報共有に取り組み、協働のまちづくりを進めていく必要があります。
法令・制度 の変更	地方分権の推進（地方分権一括法の施行等）
施策の課題	自治基本条例制定後10年を経過しており、各制度の運用状況等を検証・評価する必要があります。 また、町民公益活動については、あいかわ町民活動応援事業、住民提案型協働事業、まち美化アダプト事業という3つの制度の推進により、協働意識の定着化が図られているところですが、さらなる協働の推進を目指し、新たな手法の検討、参加団体の増加などが求められています。

3 施策の成果指標（基本方針を達成するため本施策に求められる成果を定量的に表記します。）

住民満足度	指標（単位）		総合計画 策定時	中間値 （26年度）	目標値 28年度	達成度		
	『住民参加と情報共有の推進』について 「満足」と感じる住民の割合		29.3 %	28.6 %	44.0 %	C		
主 な 目標指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	あいかわ町民活動サポートセンター 登録団体数（団体）	増	92	122	126	131	120	A
	町ホームページアクセス数（件/ 月）	増	26,815	36,744	34,279	41,829	52,000	A
								—

4 施策の活動指標（「3 施策の成果指標」の目的を達成するため本施策において町が行う活動内容等を定量的に表記します。）

主 な 活動指標	指標（単位）	増減	総合計画 策定時	23年度	24年度	25年度	目標値 28年度	達成度
	サポートセンター企画事業（回/年）	増	4	6	5	7	7	A
	協働事業・制度数	増	1	1	2	3	4	B
	広報媒体数（広報紙・ホームページ・メール配信・ツイッター等）	増	6	6	7	8	9	A

5 総合計画の進捗状況調査に基づく基本施策の評価

基本施策		評価結果	基本施策		評価結果
No.	名称		No.	名称	
1	住民参加の推進	B	4	情報公開・個人情報保護制度の充実	A
2	広報活動の充実	B			
3	広聴活動の充実	A			

6 総合評価

成果指標評価	C	活動指標評価	A	進捗状況調査結果	B
--------	---	--------	---	----------	---

総合評価

B
(自動判定)

➡ 構成事務事業の見直しが必要な施策です。

総合評価結果に対する分析（施策全体について、進捗状況、有効性・効率性の観点を踏まえて分析してください。）

- ・本町では自治基本条例の基本理念を「住民参加と情報共有」として各種の施策を推進しており、さまざまな制度の導入や協働事業の実施に努めている。
- ・総合計画の目標指数達成度はともにA判定、活動指標の達成度、事務事業の評価もおおむね良好である。しかしながら、成果指標のうち目標指数はA判定であるにもかかわらず、住民満足度はC判定であり、住民の考える「住民参加と情報共有」と、施策の方向性が一致していない可能性もある。

7 今後の方向性

方向性	☐ 現状維持 ☒ 一部見直し ☐ 大幅な見直し ☐ 新たな取り組みや事業を追加 ☐ その他
改善案などの内容	・自治基本条例施行から10年を経過し、各制度の運用状況等を検証・評価する必要性があることから、その具体的な方法を検討する。 ・情報共有に欠かせない情報提供の推進や広聴事業の推進については、平成27年度から町ホームページをリニューアルすること、ツイッターなど新たな情報発信ツールが生まれていることや、平成27年度から新たに「FMさがみ」を通じて町の行政情報を定期的に発信すること、また、町長と話し合うつどいも形式を変えて試行しているところであり、こうしたことを踏まえながら、よりよい情報共有の手法を検討していく。 ・協働事業については、現在の3つの事業に加え、平成28年度から実施予定の「行政提案型協働事業」の制度構築に取り組んでいるところであり、今後さらに、地域住民の声をまちづくりに反映させるしくみを検討する。

8 庁内行政評価委員会コメント

※主管部等では記入しないでください。

評価・方向性	所管部の方向性のとおり
--------	-------------

9 総合計画の進捗状況調査における取組の方向性の評価（事務事業の評価）

[illegible]